

美しい農村風景とともに用水路周辺を散策 第18回北海幹線用水路ウォーキング



7月26日、北海土地改良区は第18回北海幹線用水路ウォーキングを開催した。北海幹線用水路は平成16年に北海道遺産の認定を受け、平成18年に疏水百選に選ばれている。美唄市光珠内にある調整池管理棟に集まった約250人の参加者は、自分の体力に合わせて3km、7km、10kmのコースを散策し、美しい農村風景を満喫した。(写真提供：北海土地改良区)

CONTENTS

- 食料自給力の確保等に資する
農業農村整備事業関係予算の確保等を要請
関係省庁、道選出国議員に 2
- 令和9年度農業農村整備予算の確保に向けて
土地改良関係者約1,300名が総意を結集
「農業農村整備の集い」 4
- 農業農村整備事業の推進等に向けた提案要請事項等を審議
農業農村整備推進委員会 6
- 令和9年度国費予算概算要求に向けた提案要請
方針等について協議
理事会 7

- パワーアップ事業の継続で、本会会長が道副知事を表敬訪問 ... 6
- 令和8年度臨時総会の招集及び総会に向けて議案審議
総務金融委員会 7
- 農地海岸事業の計画的な推進に向け連携
北海道海岸農地保全対策事業促進協会通常総会 9
- 本部・支部の連携・協力など確認
支部事務局長会議 9
- 新たな水田政策の円滑な開始に向け
農業構造転換推進委員会
「全国キャラバン」が開催 10
- 大雪土地改良区合併記念式・祝賀会
4月1日、大雪・旭川・永山・美瑛・幌加内の5土地改良区が合併 10
- 【PR】農家負担金軽減支援対策事業のご案内 11
- 【PR】令和8年度農業土木技術者育成講座・
基礎力養成Web講座を開講します！ 12

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう！

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

令和9年度国費予算概算要求に向け

食料自給力の確保等に資する

農業農村整備事業関係予算の確保等を要請

関係省庁、道選出国会議員に

本会は6月、令和9年度国費予算概算要求に向けて、財務省、農水省、国交省、道選出国会議員等への要請を行った。16日には、自民党道選出国会議員への要請会を開催。食料自給力の確保等に資する農業農村整備事業関係予算の確保など4項目を要請した。

6月2日、3日の要請には、菊地博会長をはじめ農業農村整備推進委員会



財務省 高橋財務政務官（中央）、宮下主計官（右端）に要請する本会代表者

正副委員長らが参加。農業農村整備事業を計画的かつ着実に推進できるように、当初予算をはじめ必要な予算総額を確保することや、農業構造転換集中対策期間において、「農地の大区画化」などを加速的に実施するため、既存予算とは別枠での十分な予算を確保することなどを求めた。

財務省への要請で、高橋はるみ政務官は「農業構造転換を集中的に実施できるように、鋭意取り組む。今後は補正予算から脱却し、当初予算で安定的な運営を目指す。食料安全保障と食料自給率の向上については、北海道が主役として全国をけん引する役割を担う必要がある」と述べた。

農水省では、青山健治農村振興局長へ要請。青山局長は「当初予算への移行が進んだ場合の地方負担のあり方も注視しながら、予算確保に努める」と応えた。

国交省北海道局では、影山義人農林水産課長と面談し、必要な予算総額の確保等を求めた。

また、道選出国会議員からは、「要望実現に向けて、予算確保に努めてまいり」などの応えがあった。

自民党道選出国会議員への

要請会を開催

6月16日、午前8時から自民党本部で、菊地会長をはじめ本会役員や、道内町村長、土地改良区理事長、JA組合長など116名が参加し、自民党道選出国会議員に対する要請会を開催。

冒頭、菊地会長は、農業農村整備事業等の推進に対するお礼の後、「新たな水田政策が目標とする、水田・畑に関わらない土地生産性・労働生産性の向上を図るためには、農地の大区画化などの基盤整備が不可欠」と述べ、令和9年度の予算編成に向け、事業の着実な推進に必要な予算総額の確保を求めた。

これに対して武部新自民党道連会長は挨拶の中で、要請に対する謝辞を述べた後、「農業構造転換5カ年、食料・農業・農村基本計画の中心的な柱のひとつが農業基盤整備である」と述べ、「水田政策の大きな目標は、生産性を向上することであり、田畑に関わらず、麦・大豆・飼料作物についても、交付対象とする」と応えた。

徳永副会長は要請書に基づき、食料自給力の確保等に資する農業農村整備事業関係予算の確保をはじめとした4項目について要請し、藤田二専務は、水田、畑、酪農地帯における農業農村整備の取組と効果や、農村地域の防災・減災対策の必要性、基盤整備によ

る夏場の高温の影響を軽減する効果等について説明した。

また、参加者を代表し、支部長から各地域における事業の効果などについて説明。碓一寿オホーツク支部長は「酪農地帯は基盤整備だけではなく、家畜汚泥処理対策も不可欠」、河村康英渡島支部長は「離農等により、経営面積が拡大する中で、労働生産性の向上の推進には土地改良事業が必要」、榎本好男上川支部長は「大区画化により土地生産性が向上し、6次産業化への取組が進むなど、地域の活性化に繋がっている」など、地域の事例を交えて要請した。

これに対し、武部自民党道連会長は「土地改良事業の事業費は、物価高騰の影響で地元負担が増加している。市町村負担・農家負担ともにさらなる負担軽減ができるよう取り組んで参る」、鈴木貴子同会長代行は「土地改良予算を確保するには様々な角度から知恵を



要請に対して応える
武部自民党道連会長

出すことが必要」、船橋利実同副会長は「気候変動による農業への影響について、技術的な進化を現場に導入したい」、東国幹同副会長は「道や自治体との意思疎通をもって、制度の拡充・改正を図っていく」自民党北海道ブロック両院議員会事務局の向山淳議員は「災害に対する国土強靱化対策が食料安全保障にも繋がるため、予算確保に向けて努めて参る」と応えた。



自民党本部での要請会には道選出国会議員と
道内から各団体長ら116名が参加

農業農村整備事業の推進等を求める 要 請 書

北海道の農業・農村は、積雪寒冷な気候や特殊土壌など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と土地改良の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、安全・安心な食料の安定供給や国土の保全などに重要な役割を担ってきました。

このことは、農業生産基盤の整備を継続的に実施することができた成果であり、これまでの格別のご支援に感謝申し上げます。

一方で、近年、農村地域の高齢化や人口減少、自然災害の頻発・激甚化に加え、世界的な食料需給の変動、地球温暖化の進行など、我が国の食料・農業・農村を巡る情勢は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、国は食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画に基づき、将来にわたり国民に食料の安定供給を果たすため、農業の構造転換を集中的に推し進めるとともに、水田政策を根本的に見直すことにより、土地生産性、労働生産性の向上を図ることとしています。

このような中、大規模で専門的な農業が展開され、基本計画において我が国の主要穀物などの主産地と位置付けられている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益な作物の生産拡大、農村地域の防災・減災を進めていく必要があり、その礎となる農業農村整備事業の着実な推進が不可欠です。

つきましては、基本計画の実効性を確保し、地域の要望に即した農業生産基盤の整備等を推進するため、十分な予算総額の確保や事業制度の充実を要請します。

記

1. 食料自給力の確保等に資する農業農村整備事業関係予算の確保

- 食料・農業・農村基本計画に基づく農業構造転換の推進や、新たな水田政策の目標実現に向けて、農業農村整備事業を計画的かつ着実に推進できるよう、当初予算をはじめ必要な予算総額を確保すること
- 特に、農業構造転換集中対策期間において、「農地の大区画化」などを加速的に実施するため、既存予算とは別枠での十分な予算を確保するとともに、食料安全保障対策、TPP等対策、防災・減災、国土強靱化対策についても必要な予算を確保すること

2. 土地改良長期計画などを踏まえた事業・支援制度の充実

- 土地改良長期計画や国土強靱化実施中期計画などを踏まえ、国内農業の生産力・競争力の更なる強化や、農業・農村の防災・減災対策の着実な推進のため、関連する事業・支援制度の充実を図ること
- 併せて、円滑かつ着実な事業の執行による事業効果の早期発現のため、農家負担や地方負担の軽減を図ること

3. 農業水利施設の適切な保全管理に資する支援制度の充実

- 農業水利施設の適切な保全管理に向けて、ICT等を活用した管理の省力化・高度化などを推進するとともに、施設突発事故を防止するため、機能保全対策の充実を図ること

4. 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払制度の充実

- 農地や水路、農道等の保全活動や、生産条件が不利な地域の農業生産が将来にわたって継続できるよう、多面的機能支払や中山間地域等直接支払の制度を充実するとともに、必要な予算の確保や地方負担の更なる軽減を図ること

令和8年6月

※要請書のほか、動画などを用いて
農業農村整備事業の効果を説明。
(動画は右のQRコード参照)



北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

令和9年度農業農村整備予算の確保に向けて 土地改良関係者約1300名が総意を結集

農林水産大臣はじめ国会議員が臨席 『農業農村整備の集い』

全国土地改良事業団体連合会（会長・二階俊博）は6月15日、東京都千代田区の砂防会館別館で「農業農村整備の集い」を開いた。農林水産省から鈴木憲和大臣、根本幸典副大臣、山下雄平副大臣、広瀬建政務官、山本啓介政務官をはじめ、松本平農村振興局長、青山健治同局長、石川英一同局整備部長ら幹部が出席。また、210名の衆参国会議員の臨席を得て、全国から1064名、うち北海道から117名の土地改良関係者が参集。食料・農業・農村基本計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施



農業農村整備予算の確保に向けて、全国から土地改良関係者が集結した

し、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるための別枠を含めた必要な予算の確保など、8項目からなる要請書を全会一致で採択し、総意を結集した。



主催者を代表して挨拶に立った全国水土里ネットの二階会長は、国会議員等の臨席にお

礼を述べたあと、「農業の構造転換を集中的に進めるための別枠予算も確保いただき、我々土地改良団体は、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的に取り組んでいかなければならない。スローガンである「闘う土地改良」の下、関係国会議員の皆さんのお力添えをいただきながら、一致団結してさらなる発展に向けて我々の闘いを続けていこう」と呼びかけた。



臨席した鈴木大臣は、祝辞の中で「先日、地元の家元から聞いた。これから

20年先の未来に息子や孫に農地を引き継ぐためには、土地改良事業が必要だ。地域の生産者が望む事業になるようにがんばってほしいと声があった。地域の要望に答えられるよう、予算の総額確保に向けて、農林水産省が先頭に立って闘って参る」と述べた。



都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金子参議院議員は、祝辞の中で「食料・農

業・農村基本計画、第一次国土強靱化中期計画、土地改良長期計画が閣議決定され、目標値が明らかとなった。農地の大区画化の推進、水利施設の保全対策、防災・減災事業等に目標をもつて取り組まなければならない。今年度についても、予算が確保されているが資材高騰により、事業費・工事費が増加し、現場が目標とする事業量が執行できない状況である。事業量が執行できる予算確保が必要である」と力強く呼びかけた。

そのほか、自民党鈴木俊一幹事長、自民党森山裕食料安全保障強化対策本部長、宮下一郎総合農林政策調査会長、自民党野中厚農林部会長らが挨拶に立ち、食料安全保障等について重要性を訴えた。

続いて、本年度、全国土地改良大会を開催する奈良県土地改良事業団体連

合会の菅谷義寛常務理事が、別枠を含めた必要な予算の確保などを盛り込んだ要請案文を朗読し、これを全会一致で採択した。

最後に、栃木県小山用水土地改良区の石川房代事務局長、熊本県土地改良事業団体連合会の西彩天草支所長、兵庫県丹波篠山土地改良協議会栗野祐子事務局長、全土連職員の渡辺天馬技師と本間莉彩主事の音頭で、ガンバロウ三唱を声高らかに唱和。予算確保へ一致団結することを誓い合った。



ガンバロウ三唱を唱和する本会関係者

要 請 書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、地政学上のリスクの高まり、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地及び農業用水の保安全管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和6年に食料・農業・農村基本法が改正され、これに応じて、土地改良関係者の意見が反映された土地改良法が令和7年に施行され、新たな土地改良長期計画も閣議決定された。

土地改良に関しては、これまでもその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進め、食料安全保障の強化や国土強靱化に貢献してきた。人口減少が進む農村において、国の基である農業を維持・発展させるためには現在の農業者はもとより、後継者らが進んで参画できるよう農業の構造転換が必要であり、令和7年度から国は農業構造転換集中対策を実施している。この対策を推進していくため、水土里ネットの役割は、より一層重要になってくる。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安全保障の確保や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を20年後の将来を見据え、経営の規模拡大やスマート農業の基盤となる大区画化、管理の省力化などを推進し農業の新たな展開を支えられるよう進化した形で次世代に継承していく責務がある。また、地震や豪雨など頻発する災害によって、国民の生命と財産が脅かされている中、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットは、技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画の取組をはじめとした多様な人材の参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図り、農業・農村を支える役割の中心的存在となることを改めて決意し、取り組んでいく。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和7年度補正予算、令和8年度当初予算を合わせて、昨年度を大幅に上回る6,942億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水士里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、別枠を含め、必要な予算総額をしっかりと確保すること。その際、地方公共団体の負担軽減のための一層の支援策を講じること。
- 二 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 三 農業の構造転換を行い、国内の農業生産を増大させ食料自給力を確保するため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、高収益作物の生産拡大、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促し生産性向上に資する大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- 七 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 上記事項の推進に当たり、発注体制や施工業者の受注環境の整備等の事業の執行体制の充実を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和8年6月15日

全国土地改良事業団体連合会、都道府県土地改良事業団体連合会

農業農村整備事業の推進等に向けた

提案要請事項等を審議

農業農村整備推進委員会

本会は5月26日、札幌市内で農業農村整備推進委員会（委員長「徳永哲雄・本会副会長、弟子屈町長」）を開いた。令和9年度国費予算概算要求に向けて、食料自給力の確保等に資する農業農村整備事業関係予算の確保や土地改良長期計画などを踏まえた事業・支援制度の充実など4項目の要請事項を決めた。

委員会には、各支部からの推薦を受けて、本会会長が任命した委員76名のうち58名が出席したほか、来賓として北海道開発局農業水産部及び道農政部農村振興局の幹部が出席。

冒頭、菊地博会長が委員並びに来賓の出席に対するお礼を述べたあと、水田政策の見直しについて、「国では、新たな政策の基本的な枠組みを取りまと

め、9年度の予算編成の指針となる骨太の方針にそれらを反映するとしている。この見直しに向けて、新たな制度が北海道の実情を踏まえ、生産者が安心して営農に取組み、地域の共同活動が継続できる、安定した制度となることが期待される」と述べた。また、来年度予算要求に向けて、「農業農村整備事業の推進に向けて、要請行動を積極的に進めていく」と述べた。

来賓として挨拶に立った北海道開発局農業水産部の武井一郎部長は、「農地の大区画化等の基盤整備は、農業構造転換集中対策の最重要課題の一つとして位置付けられ、農業者と消費者の双方にメリットがあり、生産コストの低減に直結する重要な取組。北海道開発局としても、整備の加速化に向け、関係者と一体となって取組む」と述べた。また、道農政部農村振興局の磯嶋光



北海道開発局と道農政部の幹部職員が来賓として出席

パワーアップ事業の継続で、本会会長が道副知事を表敬訪問

本会の菊地博会長は7月13日、北海道の加納孝之副知事を訪問し、令和8年度以降もパワーアップ事業が継続されたことへの感謝の意を表した。

本会からは、会長のほか、藤田二専務、本間勤常務らも同行。菊地会長は、「パワーアップ事業は、近年、資材費、人件費等が高騰する中でも、農業生産基盤の整備を計画的に実施するための重要な事業として、農業者をはじめ土地改良関係者からも高く評価されており、第6期対策が令和7年度で終了するため、道内各地域から事業の継続を求める多くの声が寄せられてい



加納副知事（磯嶋光世農村振興局長も同席）を表敬



約80名が参加した
農業農村整備推進委員会

世局長は、「不安定な国際情勢など、食料の安定供給への懸念が高まる中、国の基本計画に主要穀物などの主産地と明記される本道が果たす役割は、ますます大きくなっている。道では、第7期北海道農業・農村振興推進計画を策定し、概ね10年後のめざす姿を、日本の食を力強く支える豊かな農業・農村として掲げた。この計画の実現に当たって、農業者が将来にわたり意欲をもつて営農が継続できるよう、農業農村整備を計画的かつ着実に推進することが重要であり、より一層のご支援をお願いする」と協力を求めた。

議事では、農業農村整備事業の推進等を求める要請事項について審議。藤田二専務が、農業農村整備事業等の着実な推進に向けて4項目の要請事項（本誌3ページに掲載）を説明し、原案どおり承認した。

た」と述べ、第7期対策として、前対策に比べ予算の増額や、条件不利地域に対する更なる負担軽減など制度の拡充が図られて継続されたことに感謝を述べた。

加納副知事は、「本道農業においては、農業基盤整備事業は非常に重要なものであるため、円滑な事業推進のためにパワーアップ事業を活用していただきたい」と応えた。

令和9年度国費予算概算要求に向けた提案要請方針等について協議

理事会

本会は5月26日に令和8年度第1回理事会、7月27日に第2回理事会を本会会議室で開き、令和9年度国費予算概算要求に向けた提案要請、農業農村整備推進委員会委員の承認等について審議し、原案どおり承認した。

〔第1回理事会〕

冒頭、挨拶に立った菊地博会長は、水田政策の見直しについて触れ、「新たな政策が農業者が安心して営農に取組み、地域の共同活動が継続できる制度になることが期待される」と述べ、9年度国費予算の概算要求に向け、国會議員及び関係省庁への要請行動を積極的に進めていくことについて、役員に協力を求めた。



5月26日に開いた第1回理事会

審議事項では、農業農村整備事業の推進等に向けた提案要請について承認したほか、欠員となっていた農業農村整備推進委員会の委員について、8名の任命を承認した。

報告事項では、「水田農業の在り方検討に係る関係機関連絡会議」における要請行動について報告した。

〔第2回理事会〕

冒頭、挨拶に立った菊地会長は、骨太の方針に触れ、「必要な予算の確保に加え、農家や地方自治体の一層の負担軽減を国に要望して参る」と述べた。

審議事項では、第1号令和8年度臨時総会に付議すべき事項として7年度事業報告書等の承認、8年度補正予算及び役員の補欠選任、第2号として農業農村整備事業推進委員会委員について、4名の任命を承認した。

報告事項では、8年度第1回定期監査の結果及び農業農村整備事業の推進等を求める要請行動、定款変更の認可について報告した。

なお、両理事会にて承認した農業農村整備事業推進委員会委員名簿は、本誌8ページに掲載。

令和8年度臨時総会の招集及び総会に向けて議案審議

総務金融委員会

本会は7月14日、本会会議室において令和8年度第1回総務金融委員会（委員長Ⅱ 碓一寿・興部町長）を開いた。令和8年度臨時総会の招集及び総会に向けて、令和8年度収入支出補正予算などを審議し、原案どおり承認した。

冒頭、挨拶に立った碓委員長は、7年度収支決算及び財務状況について、「受託業務が増加する一方で、各事業の業務の効率化に努めた結果、正味財産がプラスとなったところ。役職員のこれまでの努力に敬意を表するとともに、今後とも本会の財務運営の健全化

に向けて、一層の取組を期待する」と述べた。

議事では、令和8年度臨時総会の招集と総会に附議すべき事項として、7年度事業報告書及び収入支出決算書並びに財務諸表、8年度収入支出補正予算、理事欠員に伴う役員の補欠選任などについて審議を行ったほか、海外農業事情視察研修の実施について審議を行い、原案どおり承認した。

また、協議事項として、農業農村整備事業の変遷などを踏まえ、特別賦課金の負担の整合性・公平性を図ることを主たる目的とした、賦課金の賦課基準の見直しの方向性について協議した。



7月14日に開いた総務金融委員会

北海道土地改良事業団体連合会 農業農村整備推進委員会名簿

令和8年7月27日現在

(任期:令和7年4月5日～令和9年4月4日)

委員長	釧路	弟子屈町長 徳永哲雄						
副委員長	上川	てしおがわ土地改良区理事長 榎本好男	渡島	渡島平野土地改良区理事長 河村康英	十勝	幕別町長 飯田晴義	オホーツク 興部町長 裕一寿	
委員	石狩	恵庭土地改良区理事長 大滝崇夫	石狩	当別土地改良区理事長 宮本敏治	石狩	J A 北石狩代表理事組合長 川村義宏	石狩	石狩土地改良区理事長 伊藤修二
	石狩	新篠津土地改良区理事長 吉岡実	石狩	新えべつ土地改良区理事長 前後一彦	石狩	篠津中央土地改良区理事長 西脇雅彦	空知	新十津川土地改良区理事長 阪口徳幸
	空知	由仁土地改良区理事長 飯田修久	空知	由仁町長 松村諭	空知	J A ながぬま代表理事組合長 柴田佳夫	空知	雨竜町長 白川久純
	空知	北海土地改良区理事長 林孝友	空知	空知土地改良区理事長 岩谷尚之	空知	雨竜土地改良区理事長 高田芳敬	空知	浦臼土地改良区理事長 中川清美
	空知	深川土地改良区理事長 林繁美	空知	秩父別土地改良区理事長 境谷博之	空知	神竜土地改良区理事長 北村薫	空知	沼田町土地改良区理事長 岡田聖人
	上川	和寒町長 中原浩一	上川	J A 道北なよろ代表理事組合長 村上清	上川	J A ふらの代表理事組合長 小師和彦	上川	東和土地改良区理事長 大橋政美
	上川	鷹栖町長 谷寿男	上川	しろがね土地改良区理事長 堀内豊幸	上川	中富良野町長 小松田清	上川	J A 東神楽代表理事組合長 岸本文孝
	上川	大雪土地改良区理事長 佐々木辰善	上川	当麻土地改良区理事長 太田正人	上川	空知川上流土地改良区理事長 吉田幸男	後志	蘭越町長 蘭越土地改良区理事長 金秀行
	後志	余市川土地改良区理事長 坂東義一	後志	真狩村長 岩原清一	後志	留寿都村長 佐藤ひさ子	檜山	狩場利別土地改良区理事長 伊藤幸作
	檜山	江差土地改良区理事長 佐藤弘志	渡島	北斗市長 池田達雄	胆振	安平町土地改良区理事長 阿部修一	胆振	厚真町土地改良区理事長 細川隆雄
	胆振	伊達土地改良区理事長 八木沼保幸	日高	平取町長 沙流土地改良区理事長 遠藤桂一	日高	浦河町土地改良区理事長 宮内修	日高	新冠町長 山本政嗣
	十勝	帯広市土地改良区理事長 中村博志	十勝	士幌町長 高木康弘	十勝	新得町長 湯浅真希	十勝	清水町長 辻康裕
	十勝	芽室町長 手島旭	十勝	中札内村長 川尻年和	十勝	本別町長 佐々木基裕	十勝	陸別町長 本田学
	十勝	浦幌町長 井上亨	釧路	標茶町長 佐藤吉彦	釧路	鶴居村長 大石正行	根室	別海町長 曽根興三
	根室	J A 中春別代表理事組合長 西川寛稔	根室	中標津町長 西村穰	オホーツク オホーツク	美幌町長 平野浩司	オホーツク オホーツク	北見土地改良区理事長 岩崎隆幸
	オホーツク オホーツク	遠軽町長 佐々木修一	オホーツク オホーツク	小清水町長 久保弘志	オホーツク オホーツク	訓子府町長 訓子府土地改良区理事長 伊田彰	オホーツク オホーツク	J A ゆうべつ町代表理事組合長 上田範幸
	オホーツク オホーツク	J A びほろ代表理事組合長 清野俊介	宗谷	豊富町長 河田誠一	宗谷	浜頓別町長 南尚敏	宗谷	猿払村長 伊藤浩一
	留萌	オロロン土地改良区理事長 荒木俊彦	留萌	羽幌町長 森淳	留萌	苫前土地改良区理事長 伊藤博	本部	理事 柿田郁子
	本部	理事 坂本久美子						

※支部毎の名簿順は支部からの推薦順で記載

委員数計 78名(市町村長 33名、土地改良区理事長 35名、JA代表理事組合長 8名、土地連理事 2名)

農地海岸事業の計画的な推進に向け連携

北海道海岸農地保全対策事業促進協会通常総会

本道における農地海岸事業の計画的な推進に向け、道内27市町村で構成する北海道海岸農地保全対策事業促進協会（事務局・本会）は7月9日、令和8年度通常総会を開催し、8年度事業計画及び収入支出予算等を原案どおり決定したほか、欠員となっていた理事に、監事の齊藤清隆浜中町長を選任した。



市町村長らが出席して開かれた通常総会

総会の冒頭、会長の伊藤浩一猿払村長が挨拶に立ち、「近年、地震や台風などの気象災害が激甚化・頻発化しており、これに伴う波浪、高潮による海岸浸食や津波などの災害に対する備えは喫緊の課題となっている。このような

中で、農地海岸は、背後の優良な農地と、そこで展開される農業生産活動、さらには地域住民の生命と財産を守る、地域にとって重要な役割を担っており、海岸保全施設の整備を行う農地海岸事業の積極的な推進が望まれている」と述べ、事業の計画的な推進に必要な予算確保に向け、会員の支援・協力を求めた。

また、来賓として出席した道農政部関根健二農村整備課長が「農地海岸保全施設は、臨海部の農地とそこで展開される農業生産活動を守る重要な役割を担っている。国においても、海岸保全整備は国土強靱化実施中期計画の中で、推進が特に必要となる施策に位置付けられており、道では、海岸保全施設の計画的な整備を推進するため、引き続き、必要な予算の確保に努めるとともに、適正な維持管理にも取り組んでいく」と述べた。

議事では、7年度事業報告及び決算、8年度事業計画及び予算等について原案どおり承認。事業計画では、9年度国費予算の確保等のための提案・要請活動、全国農地海岸保全協会等の活動との連携協力等に取組むこととした。

また、役員の補欠選任では、理事に

監事の齊藤清隆浜中町長、後任の監事に会員から加藤政弘湧別町長がそれぞれ就任した。

最後に、北海道農地海岸事業の推進に関する要請行動について、関係国会議員等への要請を10月に行うこととした。

今年度、本道では7市町村9地区で海岸保全施設の整備が進められている。

本部・支部の連携・協力など確認

支部事務局長会議

本会は7月1日、本会議室において、令和8年度支部事務局長会議を開催した。令和8年度の支部運営費の割当予定額などを報告し、賦課金の賦課基準の見直しの方向性について意見を交わしたほか、農業農村整備事業国費予算の確保に向け、本部・支部が連携した要請活動の実施等について確認した。



7月1日に開いた支部事務局長会議

会議には支部事務局長のほか、本会藤田二専務、本間勤常務らが出席。

冒頭、藤田専務が挨拶に立ち、本会事業の円滑な運営・推進に向けた支部の支援・協力を求めた。

会議では、支部運営費の令和7年度決算と令和8年度割当予定額等について報告し、本会の業務運営を円滑に推進するための本・支部間の協力体制について確認した。また、6月3日と4日、6月16日に実施した令和9年度農業農村整備事業の推進等を求める要請行動について報告するとともに、11月17日に予定されている第48回全国土地改良大会や、女性役員を含むものに拡充したほか、どう水土里ネット女性の会等について情報提供を行った。

本会等の主要行事予定

- 8月28日(金)
 - ・令和8年度臨時総会
 - 9月14日(月)
 - ・第1回土地改良区委員会
 - 10月26日(月)
 - ・農業農村整備の集い
 - 11月5日(木)
 - ・職員部会委員会
 - ・職員部会全道研修会
 - 11月17日(火)
 - ・第48回全国土地改良大会
- ※日程は変更になる場合があります。
※正式案内は別途送付します。

新たな水田政策の円滑な開始に向け 農業構造転換推進委員会

「全国キャラバン」が開催

6月7日、札幌市内で、自民党の農業構造転換推進委員会が主催する「全国キャラバン」が開催され、衆議院議員宮下一郎調査会長をはじめ道内選出国會議員、農林水産省の出席のもと、JAグループ北海道や道内の農業関係者が意見交換を行った。



農業関係者約90名が出席

本会からは、菊地博会長のほか、藤田二専務、本間勤常務らが出席。はじめに菊地会長が、昨年度を上回る本年

度の土地改良関係予算措置について謝意を表した後、「新たな水田政策の基本的な考え方である、生産性向上のためには、土地改良事業の計画的な推進が不可欠である」と発言。

これを受けて藤田専務からは、本道の水田における大区画化の実施状況や生産性向上のための農業用水の安定供給の必要性などについて説明を行い、「農地の大区画化や水利施設整備のための一層の予算確保、並びに事業を円滑に取り組むための農家負担軽減対策」についてお願いするとともに、中山間地域等直接支払制度が条件不利地域の生産性の維持向上に大きな効果を発揮していることに触れ、「同制度の活用促進に向けた条件不利の基準緩和や、農業者の高齢化や人口減少に対応するための一層の事務の簡素化」について要請した。

宮下調査会長は、「北海道では土地改良事業がかなり進んでいると思っていたが、まだまだ取組が必要であることを理解した。各制度についても簡易で



挨拶をする宮下調査会長

効果が上がるような方式を検討し、多くの方が利便性を享受できる計画を策定するため、別枠での予算を確保する。また、土地改良や中山間直払の在り方など、皆さんのご意見を踏まえつつ、しっかりとした制度設計をしたい」と強調した。

大雪土地改良区合併記念式・祝賀会

4月1日、大雪・旭川・永山・美瑛・幌加内の5土地改良区が合併

6月24日、旭川市内のホテルで、大雪土地改良区が「合併記念式・祝賀会」を開催し、来賓・総代・役員及び職員等約200名が出席した。



式辞を述べる
佐々木理事長

合併記念式・祝賀会には、東国幹衆議院議員をはじめ、農林水産省や北海道農政部の幹部、及び土地改良関係者が出席。

本会菊地博会長は、「5土地改良区が将来にわたり持続可能な組織運営体制を確立するという共通理念のもと、大同団結したことは極めて意義深いものである。上川管内中央部の農業・農村を支える土地改良区として、さらに発展することを願う」とお祝いの言葉を述べた。

佐々木辰善大雪土地改良区理事長は、「これからもより良い土地改良区運営を目指し、組合員から合併して良かったと言われるよう、役職員が一丸となり鋭意努力して参る」と組合員及び関係機関に対し、決意を述べた。



約200名の土地改良関係者が出席

農家負担金軽減支援対策事業のご案内

1. 地域生産基盤保全強化支援事業【利子助成】

令和7年度新規

国営及び国の補助を受けて実施された土地改良事業等※の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、保全強化支援計画に従って、受益者負担金の償還利子相当額の6分の5を限度として助成します。

※担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業を除く。

採択要件（1～4のいずれか1つに該当）

1. 目標年度までに、担い手農地利用集積率が以下のとおり増加すること。

対象事業の採択時	目 標
80%未満	10ポイント以上増加※
80～90%未満	5ポイント増加
90～95%未満	95%以上
95～100%未満	シェア増加
100%	維持

※対象事業の新規採択時点の集積率とする。

※目標集積率60%未満は採択しない。

※面整備が無い事業であっても、担い手への利用集積が図られることが見込まれるのであれば、採択可能。

2. 目標年度までに、高収益作物※の生産額がおおむね20%以上増加すること。

※高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。

3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。

4. 先端的な技術を活用した生産方式※との適合が図られること。

※（例）大区画化（矩形おおむね1ha以上の区画整理）、自動走行農機等の導入に資する整備（耕区間等移動通路、ターン農道、RTK-GNSS基準局、情報通信環境の整備）、用排水路パイプライン、自動給水栓 等

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

令和7年度拡充

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積率が8割以上となる地区に対して、農地利用推進計画に従って利子助成します。

対象事業の採択時	目 標
80%未満	80%以上
80～100%未満	シェア増加
100%	維持

※採択時の集積率80%以上の地区が対象に追加

- （1）受益者負担金の償還利子相当額の6分の5を限度として助成〔事業費助成型〕
 （2）農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成〔一括前払助成型〕

！ 近年、利率は上昇傾向に ～ 元金が同額でも利率の上昇により利息総額が増加！ ～

利子助成事業を活用すると、各年度の償還利息額に6分の5の助成金が交付され、実質負担額が軽減されます。

（単位：千円）

区分	借 入 金				国営事業負担金			
	R 1	R 6	R 7	R 8	R 1	R 6	R 7	R 8
借入・負担額	50,000	50,000	50,000	50,000	500,000	500,000	500,000	500,000
利 率（%）	0.21	1.35	2.25	3.25	0.07	0.80	1.10	1.70
償還利息総額	1,054	6,918	11,716	17,216	3,505	40,595	56,123	87,672
利子助成総額	878	5,765	9,763	14,347	2,921	33,829	46,769	73,060
実負担利息額	176	1,153	1,953	2,869	584	6,766	9,354	14,612

※ 17年償還（うち据置2年）、元利均等支払で償還する場合。

※ 保全強化支援事業で償還利子相当額の5/6相当額の助成を受けた場合。

※ 令和8年度の認定申請は9月16日まで受け付けています。

お問い合わせは、北海道土地改良事業団体連合会 総務企画部企画指導課 負担金担当まで

TEL：011-206-4039（課直通） E-Mail：kikaku@htochiren.jp（課代表）

関係 HP：https://www.htochiren.jp/hutankin.html

令和8年度

農業土木技術者育成講座・基礎力養成Web講座 を開講します！

「農業土木技術者育成講座」は、会員支援事業の一環として、農業農村整備事業の円滑な推進を図る上で必要不可欠な農業土木技術者の育成を支援するため、平成26年度から実施しています。

「基礎力養成Web講座」は、農業土木技術者の実務に必要な基礎学力の向上を目指し、令和3年度から実施しています。

今年度も下記の通り開講しますので、是非ご参加ください。

●農業土木技術者育成講座 日程（計12日間）

- ・ 令和8年 9月17日（木）、18日（金）
- ・ 令和8年 10月15日（木）、16日（金）
- ・ 令和8年 11月19日（木）、20日（金）
- ・ 令和8年 12月10日（木）、11日（金）
- ・ 令和9年 1月14日（木）、15日（金）
- ・ 令和9年 2月18日（木）、19日（金）

※ 場所：北海道土地改良事業団体連合会（本部会議室）

【講座内容（予定）】



～ 講義風景～

分 類	内 容	分 類	内 容
概 論	土地改良事業を巡る状況	事業施工	施工計画・施工管理
	土地改良事業概論Ⅰ－農業農村整備事業－		工事の施行
	土地改良事業概論Ⅱ－計画－		工事費の積算
	土地改良事業概論Ⅲ－測量、設計、積算 他－	ストックマ	ストックマネジメント概論
	土地改良事業概論Ⅳ－維持管理－	ネジメント	施設機能診断
ほ場整備	ほ場整備Ⅰ－水田－		個別施設計画
	ほ場整備Ⅱ－換地－	管理	水管理システム
	ほ場整備Ⅲ－畑地－		地図情報システム
	ほ場整備Ⅳ－暗渠排水－	災害復旧	災害復旧対策
	ほ場整備Ⅴ－農道－	その他	農業集落排水概論
かんがい 排水	水田かんがい		UAV概論
	畑地かんがい		土壌・土質概論
	農地排水		技術者倫理・継続教育
	開水路		プレゼンテーション技術
	パイプライン		基準・指針・手引きのはなし
	複合水路		資格取得

※ 講座内容を変更する場合があります。

●基礎力養成Web講座 日程（全15回、90分/回）

- ・ 令和8年 9月28日（月）
- ・ 令和8年 10月 5日（月）、13日（火）、19日（月）、26日（月）
- ・ 令和8年 11月 9日（月）、16日（月）、24日（火）、30日（月）
- ・ 令和8年 12月 7日（月）、14日（月）、21日（月）
- ・ 令和9年 1月12日（火）、18日（月）、25日（月）

【講座内容（予定）】

※ 各回の時間帯は、15：30～17：00

分 類	内 容	分 類	内 容
水理計算	水理計算の基礎	土壌	土壌の基礎知識
	パイプラインの水理計算	土質	土の基本的性質
	開水路の水理計算		斜面の安定計算
	オリフィス、堰、ゲートの水理計算	農道	設計の基礎
	用水到達時間、水撃圧の計算	その他	仕事に役立つ文章の書き方

※ 講座内容を変更する場合があります。

※ ご要望に応じて“**出前講座**”を開催することも可能ですので、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

北海道土地改良事業団体連合会 事業部 事業管理課 TEL 011-206-8026